

令和 2年 2月20日

入院費のお支払いに関するお知らせ

入院費の請求を月3回(7日、17日、27日)の定期請求から、月1回の定期請求(月末締め、翌月7日請求書配布)に変更いたします。

4月分入院費のお支払いより適用させていただきますのでご了承ください。

(4月分は5月7日請求書配布)

但し、7日が休日、祭日の場合は翌日の請求になります。

退院時は今までどおり、退院時に請求させていただきます。

お支払いは、請求書の発行から1週間以内に必ずお支払い下さい。

※お支払い方法のご相談等、ご不明な点がございましたら受付窓口までお問い合わせ下さいませよう併せてお願い致します。

※4月分入院費から、ゆうちょ銀行からの入院費引き落としが可能になります。

引き落としは月末締めの翌月15日引き落としとなります。ご希望の方はゆうちょ銀行の自動払込用紙をお渡し致しますので、受付窓口でお問い合わせ下さい。

◆ 入院費に関するお問い合わせ

松尾内科病院 医事課

TEL 0848-63-5088

FAX 0848-63-0658